

2013年12月13日
AIG ジャパン・ホールディングス株式会社

2013年度上半期業績の報告

AIG ジャパン・ホールディングス株式会社の日本の会計基準に基づく2013年度（平成25年度）上半期（4月1日～9月30日）の連結業績についてお知らせいたします。

弊社は2013年4月1日より、保険持株会社として営業を開始しており、弊社の傘下の保険会社であるAIU損害保険株式会社、富士火災海上保険株式会社、AIG富士生命保険株式会社を連結対象子会社としています。JTBグループとAIGグループの合弁会社であるジェイアイ傷害火災保険株式会社については、持分法を適用しています。

また、同じくAIGグループのアメリカンホーム保険会社については、現在は弊社の連結対象に含まれていません。関係当局の認可等の諸手続きの完了を前提として日本法人となるアメリカンホーム医療・損害保険株式会社を、2014年4月1日より弊社の連結対象子会社とする予定です。

なお、AIU損害保険株式会社と富士火災海上保険株式会社については、2013年7月16日に発表した通り、関係当局の認可等を前提に2015年下半期以降に両社の合併による経営統合を行う方向性で準備を進めています。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

2013年度 中間連結会計期間末 (2013年9月末時点)			
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	27,774	保険契約準備金	1,152,446
債券貸借取引支払保証金	2,815	支払備金	118,220
有価証券	1,137,809	責任準備金等	1,034,225
貸付金	30,878	その他負債	97,875
有形固定資産	37,340	退職給付引当金	13,235
無形固定資産	3,521	役員退職慰労引当金	576
その他資産	118,547	賞与引当金	4,231
繰延税金資産	35,303	価格変動準備金	1,814
貸倒引当金	△1,576	繰延税金負債	3,398
投資損失引当金	△57	再評価に係る繰延税金負債	2,012
		負債の部 合計	1,275,591
		(純資産の部)	
		資本金	12,148
		資本剰余金	85,338
		利益剰余金	△8,993
		株主資本合計	88,493
		その他有価証券評価差額金	37,617
		土地再評価差額金	△9,343
		その他の包括利益累計額合計	28,273
		純資産の部 合計	116,766
資産の部合計	1,392,358	負債及び純資産の部合計	1,392,358

弊社は2013年度より保険持株会社として連結決算書を作成しています。

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

期別	2013年度 中間連結会計期間 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
科目	金額
経常収益	222,311
保険引受収益	210,613
正味収入保険料	167,777
収入積立保険料	4,167
積立保険料等運用益	3,680
生命保険料	33,848
支払備金戻入額	825
その他保険引受収益	314
資産運用収益	7,619
利息及び配当金収入	9,106
有価証券売却益	1,780
有価証券償還益	0
金融派生商品収益	67
その他運用収益	345
積立保険料等運用益振替	△3,680
その他経常収益	4,078
経常費用	215,891
保険引受費用	159,613
正味支払保険金	85,092
損害調査費	10,700
諸手数料及び集金費	19,097
満期返戻金	18,771
契約者配当金	2
生命保険金等	3,637
責任準備金等繰入額	22,095
その他保険引受費用	215
資産運用費用	264
有価証券売却損	80
有価証券評価損	115
有価証券償還損	4
その他運用費用	63
営業費及び一般管理費	54,824
その他経常費用	1,189
支払利息	111
貸倒損失	0
その他の経常費用	1,077
経常利益	6,420
特別利益	0
固定資産処分益	0
特別損失	405
固定資産処分損	188
減損損失	48
価格変動準備金繰入額	168
税金等調整前中間純利益	6,014
法人税及び住民税等	170
法人税等調整額	6,737
法人税等合計	6,908
少数株主損益調整前中間純損失	△893
中間純損失	△893

弊社は2013年度より保険持株会社として連結決算書を作成しています。

AIGジャパン・ホールディングス株式会社

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

期別	2013年度 中間連結会計期間 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
科目	金額
少数株主損益調整前中間純損失	△893
その他の包括利益	1,336
その他有価証券評価差額金	1,330
持分法適用会社に対する持分相当額	5
中間包括利益	442
親会社株主に係る中間包括利益	442
少数株主に係る中間包括利益	-

弊社は2013年度より保険持株会社として連結決算書を作成しています。

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の数 3社
会社名 A I U損害保険株式会社
富士火災海上保険株式会社
A I G富士生命保険株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等

非連結の子会社及び子法人等は、連結される子会社及び子法人等以外の9社であります。非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連会社の数 1社
会社名 ジェイアイ傷害火災保険株式会社
非連結の子会社及び子法人等については、それぞれ連結損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間等に関する事項

連結される子会社の中間決算日は9月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

(1) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

③ 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の実施年月日 平成14年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、△6,221百万円であります。また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、△2,174百万円であります。

④ 当社及び連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法により行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

⑤ 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

⑥ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、原則として外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

⑦ 貸倒引当金は、保険連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

・破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

・今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

・上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

- ・全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ・破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5百万円であります。

- ⑧ 投資損失引当金は、保険連結子会社では、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失見込額を計上しております。
- ⑨ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付にかかる会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から12年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から10年）による定額法により費用処理しております。
- ⑩ 役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末における要支給額を計上しております。
- ⑪ 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- ⑫ 価格変動準備金は、保険連結子会社では、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- ⑬ リース取引の処理方法は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑭ ヘッジ会計の方法は、外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを適用しております。また、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について時価ヘッジを適用しております。
 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- ⑮ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	27,774	27,774	—
(2)債券貸借取引支払保証金	2,815	2,815	—
(3)有価証券			
① 満期保有目的の債券	218,608	237,135	18,527
② 責任準備金対応債券	52,352	53,632	1,280
③ その他有価証券	852,179	852,179	—
(4)貸付金	30,878		
貸倒引当金(*1)	△940		
	29,938	30,043	105
資産計	1,183,666	1,203,578	19,912
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△13	△13	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△7,208	△7,208	—
デリバティブ取引計	△7,221	△7,221	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預貯金及び(2)債券貸借取引支払保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。債券の時価は日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託の時価は取引所の価格又は公表されている基準価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、貸付金のうち貸付額を担保資産の範囲内に限定しているものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引の時価の算定方法には、先物為替相場を使用しております。また、株式先渡取引の時価の算定には、取引先の金融機関から提示された価格を使用しております。

(注2) 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産(3)③その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式 (*1)	11,667
② 組合出資金 (*2)	796
③ 投資信託 (*3)	2,207
合計	14,670

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、非上場株式には、非連結子法人等株式が含まれております。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)投資信託のうち、主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	中間連結貸借対照表 計上額	期末時価
オフィスビル	10,378	7,883
住宅等	1,054	634
合計	11,432	8,517

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額及び時価は、当社及び連結子法人等の使用部分を控除した金額であります。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しております。

2 中間連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

3 当中間連結会計期間末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価評価額等に基づく金額であります。

(4) リスク管理債権に関する事項

① 貸付金のうち、破綻先債権額は該当ありません。また、延滞債権額は1,014百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

- ③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ④ 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,014百万円であります。

- (5) A I G 富士生命保険株式会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

新規連結による増加額	533百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	198百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	164百万円
当中間連結会計期間末現在高	498百万円

- (6) 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は8,018百万円であります。

- (7) 担保に供されている資産の額は、有価証券11,543百万円であります。

- (8) 1株当たりの純資産額は、916,070円10銭であります。

- (9) 企業結合に関する事項

(A I U 損害保険株式会社)

① 企業結合の概要

- (ア) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（株式交換完全親会社）

名称 A I G ジャパン・ホールディングス株式会社

事業の内容 日本国内に所在するA I G グループ会社の経営管理業務

被結合企業（株式交換完全子会社）

名称 A I U 損害保険株式会社

事業の内容 損害保険業

- (イ) 企業結合日

平成25年4月1日

- (ウ) 企業結合の法的形式

株式交換

- (エ) 取引の目的を含む取引の概要

保険持株会社化に伴う完全子会社化

② 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。

③ 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

- (ア) 株式の種類及び交換比率

株式の種類 普通株式及びA種種類株式

交換比率 A I U 損害保険株式会社のA種種類株式1株に対して当社の普通株式24,273株を割当交付いたしました。

株式交付数 24,273株

- (イ) 交換比率の算定方法

両者間で慎重な交渉・協議を行ったうえ本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。

(富士火災海上保険株式会社)

① 企業結合の概要

- (ア) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（株式交換完全親会社）

名称 A I G ジャパン・ホールディングス株式会社

事業の内容 日本国内に所在するA I G グループ会社の経営管理業務

被結合企業（株式交換完全子会社）

名称 富士火災海上保険株式会社

事業の内容 損害保険業

- (イ) 企業結合日

平成25年4月1日

- (ウ) 企業結合の法的形式

株式交換

- (エ) 取引の目的を含む取引の概要

保険持株会社化に伴う完全子会社化

② 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。

③ 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

(ア) 株式の種類及び交換比率

株式の種類 普通株式及びA種種類株式

交換比率 富士火災海上保険株式会社のA種種類株式1株に対して、当社の普通株式0.000776株を割当交付いたしました。

株式交付数 79,152株

(イ) 交換比率の算定方法

両者間で慎重な交渉・協議を行ったうえ本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。

(10) 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

(1) 1株当たりの中間純損失は7,010円80銭であります。

(2) 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

2013年度 中間連結会計期間末 (2013年9月末時点)	
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	285,626
資本金又は基金等	88,493
価格変動準備金	1,814
危険準備金	2,927
異常危険準備金	132,291
一般貸倒引当金	168
その他有価証券評価差額(税効果控除前)(90%)	46,326
土地の含み損益(100%)	△ 13,500
配当準備金未割当部分	403
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	33,754
控除項目	7,053
(B) 連結リスクの合計額 $[(R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9]^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2)^{1/2} + R_4 + R_6$	64,518
保険リスク相当額 R1	1,207
一般保険リスク相当額 R5	27,740
巨大災害リスク相当額 R6	16,401
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	652
予定利率リスク相当額 R2	4,800
資産運用リスク相当額 R3	30,942
経営管理リスク相当額 R4	2,452
連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	885.4%

弊社は2013年度より保険持株会社として連結決算書を作成しています。

(参考資料)

AIGグループの国内保険会社の営業業績の単純合算

■ 損害保険事業

(単位:百万円)

会社名	期別	元受正味収入保険料 (除く収入積立保険料)			経常利益		
		2013年度 上半期	2012年度 上半期	増減率 (%)	2013年度 上半期	2012年度 上半期	増減率 (%)
富士火災海上保険株式会社		149,730	148,003	1.2%	10,798	4,226	155.5%
AIU損害保険株式会社		131,594	129,665	1.5%	3,096	△ 1,477	-
アメリカンホーム保険会社		41,647	41,631	0.0%	△ 6,769	△ 2,592	-
3社単純合算		322,971	319,299	1.2%	7,125	157	4438.2%

■ 生命保険事業

(単位:百万円)

会社名	期別	保険料等収入			経常利益		
		2013年度 上半期	2012年度 上半期	増減率 (%)	2013年度 上半期	2012年度 上半期	増減率 (%)
AIG富士生命保険株式会社		46,121	33,962	35.8%	△ 2,936	△ 1,693	-

注)本資料は、AIG, Inc.の100%資本の日本国内保険会社の営業業績を単純合算で示したものです。

そのため現在はAIGジャパン・ホールディングの連結対象会社ではないアメリカンホーム保険会社も合算に含めています。